

◆市民の皆様へ

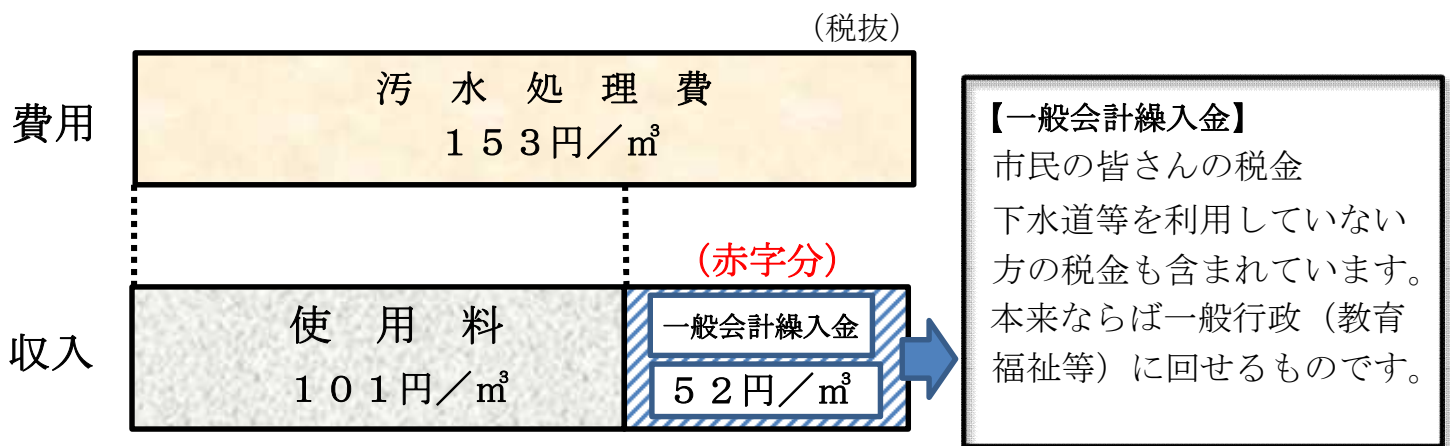
太田市の下水道事業等の現況をお知らせします

【下水道事業費の実態】

太田市では、家庭や事業所から流れ出た汚水を適切に処理して、きれいな水にしてから川や海に戻すことを目的として、下水道や処理場の整備等の下水道事業を運営しています。

そのための費用（汚水処理費）は、下水道を使用されている方々からの使用料でまかなう独立採算による運営が求められております。

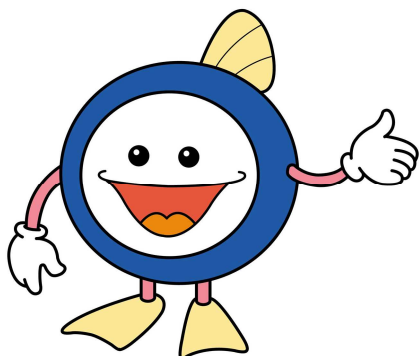
現在、太田市の場合、1 m³あたりの汚水をきれいな水にするためにかかる費用（汚水処理費）は153円になります。それに対し、下水道を使用している方からの負担金（使用料）は101円を頂いておりますので、残りの52円（赤字分）は一般会計からの繰入金（市民の皆さんの税金）で補っております。



【下水道を使用されている皆様へのお願い】

上記のとおり、52円（赤字分）は、下水道区域外の方々の税金も含まれているため、税の公平性を欠くことになり、一般会計の財政状況を圧迫する要因ともなっているため、今後使用料を見直す必要があります。

下水道使用者の皆様には、ご負担をおかけ致しますが、より一層の経営努力に努めてまいりますので、下水道使用料改定の必要性について、ご理解とご協力をお願い致します。



問い合わせ 太田市役所
都市政策部下水道課
TEL0276-47-1949